

7 その他委員会に関すること

【7-1】委員会条例で定められた委員の任期

(令和5年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員				議会運営委員			
	任期 1年	任期 2年	任期 4年	その他	任期 1年	任期 2年	任期 4年	その他
5万人未満 300	32 (10.7%)	237 (79.0%)	28 (9.3%)	3 (1.0%)	37 (12.3%)	233 (77.7%)	27 (9.0%)	3 (1.0%)
5～10万人未満 235	48 (20.4%)	164 (69.8%)	15 (6.4%)	8 (3.4%)	56 (23.8%)	158 (67.2%)	15 (6.4%)	6 (2.6%)
10～20万人未満 148	36 (24.3%)	86 (58.1%)	13 (8.8%)	13 (8.8%)	41 (27.7%)	87 (58.8%)	14 (9.5%)	6 (4.1%)
20～30万人未満 48	20 (41.7%)	26 (54.2%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	22 (45.8%)	24 (50.0%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)
30～40万人未満 30	13 (43.3%)	11 (36.7%)	5 (16.7%)	1 (3.3%)	14 (46.7%)	9 (30.0%)	5 (16.7%)	2 (6.7%)
40～50万人未満 19	7 (36.8%)	6 (31.6%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)	7 (36.8%)	6 (31.6%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)
50万人以上 15	10 (66.7%)	4 (26.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	10 (66.7%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)
指定都市 20	15 (75.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	14 (70.0%)	2 (10.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)
全市 815	181 (22.2%)	537 (65.9%)	69 (8.5%)	28 (3.4%)	201 (24.7%)	522 (64.0%)	71 (8.7%)	21 (2.6%)

【7-2】議長・副議長の各委員への就任状況

(令和5年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員		特別委員		議会運営委員	
	議長が 就任	副議長が 就任	議長が 就任	副議長が 就任	議長が 就任	副議長が 就任
5万人未満 300	214[0] (71.3%)	300[18] (100.0%)	89[5] (29.7%)	243[90] (81.0%)	1[0] (0.3%)	52[4] (17.3%)
5～10万人未満 235	163[0] (69.4%)	235[19] (100.0%)	58[2] (24.7%)	158[47] (67.2%)	0[0] (0.0%)	18[2] (7.7%)
10～20万人未満 148	108[0] (73.0%)	148[6] (100.0%)	32[1] (21.6%)	73[15] (49.3%)	1[1] (0.7%)	4[1] (2.7%)
20～30万人未満 48	37[0] (77.1%)	48[2] (100.0%)	15[0] (31.3%)	24[2] (50.0%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
30～40万人未満 30	15[0] (50.0%)	30[5] (100.0%)	5[0] (16.7%)	11[3] (36.7%)	0[0] (0.0%)	1[0] (3.3%)
40～50万人未満 19	15[0] (78.9%)	19[0] (100.0%)	5[0] (26.3%)	10[1] (52.6%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
50万人以上 15	13[0] (86.7%)	15[0] (100.0%)	7[0] (46.7%)	7[0] (46.7%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
指定都市 20	18[0] (90.0%)	20[0] (100.0%)	10[0] (50.0%)	13[2] (65.0%)	0[0] (0.0%)	0[0] (0.0%)
全市 815	583[0] (71.5%)	815[50] (100.0%)	221[8] (27.1%)	539[160] (66.1%)	2[1] (0.2%)	75[7] (9.2%)

[]内の数字は、正副委員長に就任している市数を集計している。

【7-3】委員会の傍聴の取扱い

(令和5年12月31日現在)(単位:市の数)

傍聴の取扱い	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
原則公開している	416 (51.0%)	373 (45.8%)	366 (44.9%)
委員長・委員会の許可により公開している	388 (47.6%)	353 (43.3%)	402 (49.3%)
その他の条件により公開している	11 (1.3%)	24 (2.9%)	27 (3.3%)

【7-4】委員会を原則公開している市

(令和5年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
5万人未満 300	125 (41.7%)	109 (36.3%)	110 (36.7%)
5～10万人未満 235	110 (46.8%)	99 (42.1%)	95 (40.4%)
10～20万人未満 148	90 (60.8%)	79 (53.4%)	81 (54.7%)
20～30万人未満 48	35 (72.9%)	32 (66.7%)	34 (70.8%)
30～40万人未満 30	23 (76.7%)	22 (73.3%)	20 (66.7%)
40～50万人未満 19	10 (52.6%)	10 (52.6%)	10 (52.6%)
50万人以上 15	13 (86.7%)	12 (80.0%)	9 (60.0%)
指定都市 20	10 (50.0%)	10 (50.0%)	7 (35.0%)
全市 815	416 (51.0%)	373 (45.8%)	366 (44.9%)

【7-5】委員長・委員会の許可により公開している市

(令和5年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
5万人未満 300	173 (57.7%)	162 (54.0%)	179 (59.7%)
5～10万人未満 235	122 (51.9%)	105 (44.7%)	125 (53.2%)
10～20万人未満 148	58 (39.2%)	55 (37.2%)	61 (41.2%)
20～30万人未満 48	11 (22.9%)	10 (20.8%)	11 (22.9%)
30～40万人未満 30	7 (23.3%)	5 (16.7%)	6 (20.0%)
40～50万人未満 19	6 (31.6%)	7 (36.8%)	7 (36.8%)
50万人以上 15	2 (13.3%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)
指定都市 20	9 (45.0%)	8 (40.0%)	11 (55.0%)
全市 815	388 (47.6%)	353 (43.3%)	402 (49.3%)

【7-6】1委員会あたりの平均傍聴者数

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

人口段階別	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
5万人未満 300	2.6	1.4	1.1
5～10万人未満 235	5.0	1.6	1.8
10～20万人未満 148	8.0	2.4	2.6
20～30万人未満 48	12.2	4.1	5.6
30～40万人未満 30	15.2	5.5	7.9
40～50万人未満 19	14.6	4.4	7.1
50万人以上 15	27.8	15.9	8.1
指定都市 20	30.4	10.3	13.6
全市 815	7.8	3.1	2.7

傍聴者数を把握していない場合は、その委員会を除いて平均を算出している。

【7-7】連合審査会の開催事例

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

事例	市数	件数
連合審査会の開催事例	39	65

【7-8】議員選出監査委員の委員就任状況

(令和5年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	決算審査 常任委員会	決算審査 特別委員会	予算・決算審査 常任委員会	予算・決算審査 特別委員会
5万人未満	0 (0.0%)	26 (13.5%)	58 (87.9%)	10 (90.9%)
5～10万人未満	1 (14.3%)	27 (22.1%)	38 (84.4%)	13 (86.7%)
10～20万人未満	0 (0.0%)	13 (15.3%)	22 (71.0%)	3 (75.0%)
20～30万人未満	0 (0.0%)	5 (14.7%)	5 (100.0%)	1 (100.0%)
30～40万人未満	0 (0.0%)	3 (20.0%)	7 (87.5%)	委員会設置市 なし
40～50万人未満	委員会設置市 なし	1 (8.3%)	3 (100.0%)	委員会設置市 なし
50万人以上	委員会設置市 なし	6 (46.2%)	2 (100.0%)	委員会設置市 なし
指定都市	委員会設置市 なし	7 (41.2%)	1 (100.0%)	委員会設置市 なし
全市	1 (5.6%)	88 (18.0%)	136 (84.5%)	27 (87.1%)

各割合は各委員会が設置されている市の人口段階別の市数を基準としている。

各委員会の設置されている市数は以下のとおり。

決算審査常任委員会18市、決算審査特別委員会490市、予算・決算審査常任委員会161市、予算・決算審査特別委員会31市。

【7-9】小委員会、分科会の設置事例

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

事例	市数
小委員会の設置事例	47
分科会の設置事例	274